

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

(別添様式2)

公表日: 令和2年1月8日

事業所名: 児童。放課後デイHOPE

サービス種類: (例) 児童発達支援・放課後等デイサービス

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	部屋を区切ったり、カーテンを設置したりして、課題に応じてスペースが確保されている。	なされている。	支援内容や活動に合わせてスペースの確保に努める。
	2 職員の適切な配置	臨時職員の配置によって、有休時の対応をしたり、会議出席によって人員不足にならないようにできている。	なされている。	資格の有無を知らないと言う保護者への対応を考えていく。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	段差は少しあるが、通所者にとって困難さは生じていない。利用者の状態によって配慮する。	なされている。	エレベーター利用時には大人が付き添うことになっている。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	清潔な生活空間を保つように掃除や消毒の徹底と、照明器具などの点検を行っている。	なされている。	利用児童生徒が快適に過ごせる空間の維持に努める。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	日々の打ち合わせと研修が十分になされている。特に支援計画作成にあたっては、PDCAを十分意識して行っている。		研修、会議を通して、振り返りを行い、業務改善に努める。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	今後の課題とする		今後の課題として、模索検討していく。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	研修計画に沿って、概ね月1回の事業所内研修を実施し、月1回外部研修に参加している。		定期的に、今後も行う。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	ニーズの把握を細かく行い、職員間で共有しながら、個々に応じた支援計画作成に努めている。		児童発達支援管理責任者の交代により、不十分があったが、今後はアセスメントを十分に行い、利用児童保護者のニーズに沿った個別支援計画の作成に努める。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	個別学習支援を保護者に知らせ、小集団活動を適宜採り入れている。	なされている。	今後も適切な支援が行えるように、集団行動を視野に入れて作成する。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	発達支援 地域支援 家庭支援の欄を設け、それぞれに具体的な支援内容を分かりやすい表現で記載するようになっている。		具体的な支援計画を保護者の要望を聞きながら、作成していく。
適切な支援の提供(続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	職員間で共通理解を深め、個別支援計画に沿った支援ができるようになっている。	なされている。	学習塾の支援を希望する保護者には、事業所の目標を丁寧に説明し、療育を中心に行う旨を理解していただくようにする。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	毎日、個々のプログラム作成について職員で検討している。		今後も綿密な検討を行いながら、チーム全体で取り組む。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	休日の把握と共に個々の生活リズム知り、きめ細やかな支援に繋げている。	実施されている。	休日の活動、長期休暇中の取り組み、日々の取り組みについて年間を見通して支援していく。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	支援にあたったものが活動記録を記入し、次回に生かせるようにしている。		個々の支援の在り方について新たな目を持って、工夫努力していく。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	日々細かく支援内容を確認している。非常勤職員にも漏れないようにその日の支援について共有している。		今後も職員間で話し合いを進め、個別に応じた支援ができるように、個々の役割を果たす。
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	日報記録と共に、その日の振り返りを行い、次回の支援の在り方について話し合っている。		引き続き、日報記録と共に、その日の振り返りを行い、次回の支援の在り方について話し合っていく。
	10 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	個別に記録し、保護者にも毎回通所記録をお渡ししている。支援の検証改善に努めている。		個々の活動内容を記録し、職員間で共有していく。
11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	6ヶ月毎にモニタリングを行い、次の支援計画作成の基にしている。		事業所の取り組みだけでなく、家庭や地域での成長を見ながら、モニタリングを行う。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	主として児童発達支援管理責任者が参画し、場合によっては指導員、管理者等複数の参加している。	より多くの職員が参加できるような手立てをする。	
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	現在は医療ケアの必要な子どもの支援はしていないが、状況に応じて、連携が取れるように努める。	必要な場合は、連携対応できるようにする。	
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	同上	必要な場合は、連携対応できるようにする。	
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	こども園の職員が見学に来られたり、保護者の同意のもとに、各園に様子を聞きに行ったり電話連絡をしたりしている。	相談支援員さんの力をお借りしながら、丁寧な連携を図るように努める。	
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供	個々の歩みを支援経過記録及び、日々の記録を保管し、情報提供に備えている。	適宜対応していく。	
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修受講の促進	事業所ワーキング会議や基幹支援センターの動きを知る機会を通して、研修を行い、職員への拡充を図っている。	助言や参考意見を聞く機会を生かし、自己研鑽の場としていく。	
	7	児童等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	個人情報保護に留意しながら、利用者のきょうだいに過ごす時間を設けている。	限られた時間の中で、多くを求める事が難しいので、何を優先させるか考えながら、保護者や利用者のニーズに沿って、計画を検討する。	
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	個人情報保護の観点から招待は控えているが、事業所の動きを伝える努力をし、自治会との交流に努めている。	どちらともいえない。	
保護者への説明責任・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	利用開始までに丁寧に説明し、同意のもとに利用契約を結んでいる。	なされている。	契約時に説明をし、利用初めの請求書について再度説明をする。事業所独自の利用料がある時は、さらに書面で知らせる。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	利用計画に基づき、担当者会議や個別支援会議を経て、保護者の希望を聞き、個々の実情に沿った支援計画について説明し同意を得ている。	なされている。	今後も、保護者の都合を聞きながら、面談日を決め、説明を史、同意を得るようにする。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレントトレーニング等の支援の実施	保護者会を通して、子育て支援を行ったり、研修会の案内を配布したり、情報提供に努めたり、個別面談日を設けたりして、家庭支援をしている。	なされている。	講演会の案内を配布したり、情報の提供に努めながら、事業所内での活動の在り方を検討する。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	利用日の開始終了時の保護者との会話、特別な場合の個別面談を通して、共通理解を心がけている。	なされている。	保護者と常時会話出来るよう努める。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	相談支援員、学校関係者、他事業所と連携を図りながら、保護者からの相談に応じている。	なされている。	研修、会議を通して、振り返りを行い、業務改善に努める。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	個人情報保護の観点から踏まえながら連携を支援するように努めている。	なされている。	保護者懇談会、個別懇談会の実施を今後も続ける。保護者への啓発に努める。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情窓口受付の周知に努め、苦情のあった場合、その解決を図り、理解を深めて頂けるように対処している。	なされている。	苦情受付用紙について繰り返し伝えていく。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	個々の実態を十分理解し、意思疎通に配慮を行なうように心がけている。	なされている。	保護者の個々の状況に応じた対応を心がけ、意思疎通を妨げている場合の把握をし、個別に面談、電話や手紙により連絡を密にしている。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	毎月の利用予定配布表に、お知らせ欄を設けるようにしている。	なされている。	月2回の利用者さんもいるので、ラインでの情報提供、毎月のお知らせの発行により、連絡に漏れがないように心がける。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	職員への啓発、保護者への協力依頼をして	なされている。	今後も、引き続き十分な対応をしていく。
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	周知し、確認も行っている。	なされている。	マニュアルの周知、徹底に努める。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	半年に1回避難訓練を行っている。今後、利用者への啓発活動に努める。	なされている。	同じ時間に活動する児童が少ないので、参加できる児童が多い日に実施するようにし、保護者へ情報を提供するように工夫する。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	研修計画に沿って実施している。		虐待事例など、研修を積み、特に、精神的虐待の防止に努める。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明し、了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	身体拘束を行う必要は今のところはない。万一の場合は保護者の了解を得たうえで計画書に記載する。		その時になって、慌てないように、スキルを積む。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	医師の診断書を提出して頂いて、対応表を作成する。		対応表の確認を毎月行う。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハット記録表を作成し、情報を共有し事故防止に努めている。		保護者への情報提供を検討していく。